

令和4年度における主な取組

【基本目標1】

男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

1, 男女共同参画社会の実現に向けた情報提供、啓発活動の推進

○男女共同参画週間(6月23日(木)~29日(水))の取組

関連図書展示コーナーの設置(図書館内)

- ・ 男性の家事・育児参画を応援する図書や、多様な性についての図書等を掲出、貸出した。また、同コーナーに、日高市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の啓発コーナーを設置し、周知した。



男女共同参画パネル展の開催

- ・ 「ひだかアリーナ」ミニギャラリーでパネル展を開催した。「多様な性 知っていますか？」をテーマにして開催。LGBTQの基礎知識をはじめ、LGBTQ当事者の声も掲載することで、当事者が抱える生きづらさを具体的に示し、誰もが互いを認め合い尊重し合える社会づくりについて伝えた。



2, 男女共同参画の視点に立った教育の推進

○LGBTQ 講演会の開催

- ・ 新型コロナウイルスの影響で中断されていた、中学生向けLGBTQ 講演会を再開。

高麗・高麗川・武蔵台中学校の3校で、合計403名の生徒

が受講。生徒から講師にいくつもの質問が寄せられ、

「『LGBTQ』という言葉がいらなくなればいいという言葉と、

なぜ一部の人困らなければいけないのかという言葉が

印象に残った。他人のちがいが自分のちがいが大切にしていきたい。」などの感想があった。



○男女混合名簿の導入

- ・ 令和4年度より市内全小中学校で男女混合名簿が導入された。

3, 男女共同参画に関する国際交流と国際的な協調

○男女共同参画に関する国際的動向の啓発

- ・ 関係機関からのチラシやパンフレットによる情報提供を行った。

【基本目標 2】

日高市女性活躍推進計画

自身の能力を発揮できる就業と、仕事と家庭生活の両立の支援

4, 仕事と家庭生活の両立しやすい環境の整備

○男性の育児参画の推進とワーク・ライフ・バランスの意識啓発

- ・ 3月1日(水)から7日(火)まで、「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」をテーマにワーク・ライフ・バランス啓発パネル展示を開催。併せて、内閣府や埼玉県の関連ホームページを紹介し、市民への情報提供を行った。



- ・ 母子手帳を取得した人に、「イクメンの素※」を配布し、男性の育児参画を推進した。

※埼玉県発行の男性の育児参画応援冊子。「(父親が)一人でもできるお風呂の入れ方」等、父親が楽しく読んで育児に生かせる内容を掲載。



- ・ 妊婦の夫も参加しやすいように、パパママ教室に土曜日開催日を設け、実技も含めて育児知識を普及した。

5, 雇用等における男女共同参画の推進

○起業、再就職、能力開発への支援

- ・ 埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会の事業として、2月18日にオンライン講演会「働く女性必見！職場のストレス対処法」を開催した。内容は、上手な人間関係の作り方、ストレスマネジメント他。働く女性をメイン対象にしたことから、参加しやすさを重視して休日にオンラインで開催。併せて会場も用意した。参加人数は、配信49名、会場3名、見逃し配信再生回数75回となった。



○在宅ワーカー育成セミナー入門コースの開催

- 9月5日に、埼玉県女性キャリアセンターと共催で、女性のための在宅ワーカー育成セミナーをオンライン配信で開催した。
「在宅ワークを知りたい方のための1日講座」として、在宅ワークとは何か、必要なスキル、月収・仕事の探し方、トラブルシューティング など、在宅ワークを始めるための基礎知識や心構えを習得する講座とした。
セミナー終了後には、在宅ワークのグループ相談会を実施した。
県内外 90 名の女性が参加し、好評であるとともに、スキルアップ支援、仕事の斡旋や紹介を希望する声が多く聞かれた。



【基本目標3】 政策や地域、あらゆる分野での男女共同参画の推進

6, 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

○審議会への女性委員の登用の促進

- 審議会等の女性委員の構成割合について、45%以上となるよう目標設定を行い、附属機関等の委員の選任について、充て職や団体代表者等にとらわれない選考を図った。男女共同参画担当から積極的に各課に働きかけを行うことで、女性の登用率の向上に努めた。

○市職員の女性の管理職への登用の推進

- 対象者層へキャリアデザイン研修の機会を提供することで、昇任に対する不安の解消や受験意欲の向上を図った。研修では座学のほか、管理職に就いている先輩女性職員と直接対話することで、職員個人の意識改革、家事育児との両立の具体的なイメージづくりにつなげた。

7, 地域活動における男女共同参画の促進

○地域活動における男女共同参画の促進

- 区長に対し、男女共同参画を含む多様な自治会活動が掲載された自治会運営の手引きを配布した。

【基本目標4】

身近な人からの暴力の根絶

日高市DV防止基本計画

8, 啓発等による暴力の防止と、支援に関する情報の提供

○女性に対する暴力をなくす運動週間における啓発

- ・ 11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせてDVに関する記事を広報ひだかに掲載し、DVやデートDVとはどんなものか、相談先の紹介などの啓発を実施した。

○パープルリボンキャンペーン

- ・ DV防止の啓発のため、県のパープルリボンキャンペーンに参加し、7月30日～8月14日に市役所ロビーにパープルリボンタペストリーを展示した。



○デートDV防止講座の開催



- ・ 中学校3年生を対象にデートDV防止講座を開催。産婦人科医師を講師に迎え、「いつかきっと役立つ性の話」として、デートDV防止を含め、性に対する向き合い方や知識を生徒に伝えた。高麗川・高萩・高萩北中学校の3校で、合計418名の生徒が受講。事前授業で行ったアンケートでは、生徒が聞いてみたいこと1位がデートDVについて、2位が性的同意についてと、生徒の関心の高さも目立った。

○その他の啓発

- ・ 成人式出席者へデートDV啓発カードを配布し、デートDVの未然防止の啓発を行った。

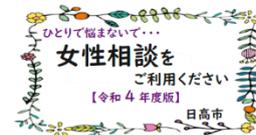
9, 被害者の安全確保と支援体制の充実

○相談先の周知

- ・ 専門相談員による相談事業(女性相談)を実施した。また、女性相談について広報ひだか等への掲載、案内チラシの配布、女性相談カードを市役所本庁舎の女性用トイレや保健相談センターの窓口等に設置するなど相談先の周知を行った。相談の利用件数は59件。離婚、夫婦関係が主で、深刻なDV被害に関する相談も増加している。

令和4年度 女性相談日程【予約制】

4月14日、28日	10月13日、27日
5月12日、26日	11月10日、24日
6月9日、23日	12月8日、22日
7月14日、28日	1月12日、26日
8月18日、25日	2月9日
9月8日、22日	3月2日、9日、23日
※毎月第2・4木曜日 13:00～15:40	



女性としてのさまざまな悩み

DV(夫や恋人からの暴力)、家族や育児のこと、日々の悩みや生き方についてなど、1人で悩まずに相談してください。
相談無料、匿名可、相談員は地元の人ではありません。

【日高市女性相談】

○毎月第2・第4木曜日 13:00～15:40
○日高市役所相談室(1階) ※電話相談可
○1人40分(予約制)
予約先 日高市総務課 042-989-2111

DVは人権侵害です。

殴る、蹴るなど身体を傷つけるだけでなく、大声でどなる、物を壊す、性的行為を強要する、生活費を渡さない、子どもを封鎖して登校などの行為もDVです。

【DVの相談窓口】

■日高市 総務課 人権推進・市民活動課 042-989-2111
■埼玉県婦人相談センター DV相談室 048-863-6060
■With You さいたま相談室 048-600-3800
■相談警察署生活安全課 042-972-0110
身の危険を感じたら、迷わず警察(110番)へ!!

○関係機関等との連携

- ・ 児童相談所、埼玉県婦人相談センター、警察、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター等と連携し、相談者とその子の安全確保、生活再建を図った。

10, 安心して生活を再建するための自立支援

○生活の再建に向けた支援体制の整備

- ・ 経済的困窮、子への虐待、被害者の心身の状態に加え、被害者が外国人、高齢者、障がいである、親族と疎遠で支援が見込めないなど、複雑化する被害者の状況に応じた対応が必要となっている。加害者の追跡から身を守り、その後の安全で安定した生活に結び付けられるよう、関係機関と連携しながら支援を行っている。

【基本目標5】

誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現

11, 男女の異なる健康上の問題を踏まえた生涯にわたる健康づくり

○男女が共に健康に過ごすための各種事業

- ・ 男女の身体的性差に関する理解を深め、男女ともに健康で過ごすための各種検診、健康相談、健康講座等を実施した。

○母子保健事業

- ・ 妊婦健康診査の助成、産婦健康診査の助成による産婦の体調確認、パパママ教室を通じた妊婦・出産・育児の知識の普及。また、母子保健利用者支援専門員による妊娠中、出産直後、育児の不安等の相談など、安心して子どもを産み育てられる社会づくりのため、の支援を行った。

12, 誰もが安心して暮らせる環境の整備

○ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援

- ・ 専門相談員による相談や、各種手当の支給、就労に向けた支援を行った。また、食の支援として、フードパントリーを日高市社会福祉協議会と連携して定期的に行った。
- ・ 生活困窮家庭に、就労に向けた支援を行う自立相談支援事業等や、子どもの進学に関する支援を行う子どもの学習支援等を実施した。

○外国人への支援

- ・ 市国際交流協会による日本語教室を実施した。
- ・ 「がいこくじんのみなさんへ」として、新型コロナウイルス関連情報や、生活、相談などの情報を随時更新した。

○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に係る連携協定を締結

- ・ 一方または双方が性的少数者である二人が、市長に対してパートナーであること、子ども等がいる場合には家族の関係にあることを宣誓し、市が宣誓書受領書や宣誓書受領カードを交付するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度。この制度について、埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）で連携協定を締結した。

協定締結により、制度の利用者が5市内で転入出する際の手続きが簡略化され、負担が軽減されるほか、制度について、多様な性について、5市で連携協力しながら、今後さらなる周知、啓発を行っていくこととなっている。



13, 男女共同参画の視点に立った防災・災害対策の推進

○男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

- ・ 令和3年度に策定した日高市国土強靱化地域計画を修正し、女性等の視点を踏まえた防災対策の推進の項目を追加した。計画には、男女のニーズの違いを意識した備蓄品配備や避難所運営などの災害対策を進める旨が盛り込まれている。

